

2026 年 8 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社構造計画研究所ホールディングス
代表者名 代表執行役 服部 正太
(東証スタンダード市場・コード 2 0 8 A)
問合せ先 執行役 木村 香代子
電話番号 0 3 - 5 3 4 2 - 1 1 4 2

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026 年 8 月 10 日に、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、取締役会決議を行いましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とし、利益の一部を株主に還元するため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	190,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.74%)
(3) 株式の取得価額の総額	500,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	2026 年 8 月 17 日～2026 年 12 月 31 日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付 (自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) を含む)
(6) その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、取締役会決議で指名された者に一任する	

(ご参考) 2026 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 10,892,576 株
自己株式数 107,424 株

以 上